

キャンパスマスタープラン

Ibaraki University Campus Master Plan



【水戸キャンパス 図書館】



令和 5年 3月

はじめに … 1

第1章 キャンパスの現状と課題

1 キャンパス概要 … 2

2 主要3キャンパスの現状と課題

<水戸キャンパス及び関連施設>

- (1) 水戸キャンパス（文京2団地） … 3
- (2) 水戸地区学生寄宿舍（文京1-7団地） … 4
- (3) 国際交流会館（堀町団地） … 4
- (4) 水戸地区職員宿舎（東原団地） … 5

<日立キャンパス及びその関連施設>

- (1) 日立キャンパス（中成沢町団地） … 5
- (2) 工学部学生寄宿舍・職員宿舎（鮎川町6-9団地） … 6
- (3) 国際交流会館（鮎川6-10団地） … 6

<阿見キャンパス及びその関連施設>

- (1) 阿見キャンパス（阿見町団地） … 7
- (2) 農場（附属国際フィールド農学センター）（阿見町阿見団地） … 8

3 その他団地の現状と課題

- (1) 附属学校団地（文京1-3団地、三の丸団地、津田団地） … 9
- (2) 水圏環境フィールドステーション（潮来市団地） … 9
- (3) フロンティア応用原子科学研究センター … 9
- (4) 宇宙科学教育センター（宇宙電波館）（高萩団地） … 9
- (5) 五浦美術文化研究所（大津町） … 10

4 耐震改修の現状と課題 … 11

5 大規模改修の現状と課題 … 11

6 ライフライン等の現状と課題 … 11

第2章 施設整備の目標

- (1) 教育研究の機能強化に資するキャンパス … 12
- (2) 学生の活発な活動や地域社会との連携を促進するキャンパス … 12
- (3) 安全・安心で、地球環境に優しくサステイナブルなキャンパス … 12

第3章 施設マネジメント

1 施設マネジメントの手法

- (1) クオリティマネジメント … 13
- (2) スペースマネジメント … 13
- (3) 環境マネジメント … 13
- (4) コストマネジメント … 13

2 施設マネジメントの実施体制

- (1) 全学的な実施体制 … 13
- (2) マネジメントサイクルの確立 … 14

3 クオリティマネジメントの基本方針

- (1) 関係法令、基準等の遵守 … 14
- (2) 工事施工時の見える化の推進 … 14
- (3) 保全業務の実施 … 14
- (4) 老朽化の判断基準 … 14
- (5) 施設カルテ・設備台帳等の整備 … 15

4 スペースマネジメントの基本方針

- (1) 教育研究スペースの配分方針 … 15
- (2) 稼働率の改善 … 15
- (3) 施設保有資産の適正化 … 15

- 5 環境マネジメントの基本方針
 - (1) 環境負荷の低減 … 16
 - (2) 環境情報の公開 … 16
 - (3) キャンパス・スマート化の推進 … 16
- 6 コストマネジメントの基本方針
 - (1) 整備費の適切な算出に基づく投資計画の策定 … 17
 - (2) 維持管理費・修繕費の安定的な確保 … 17
 - (3) 施設設備の共同利用の促進 … 17
 - (4) 維持管理に係るコストの縮減、適正化 … 17

第4章 施設整備の方針

- 1 基本的考え方
 - (1) 概要 … 18
 - (2) ゾーニング計画 … 18
 - (3) 動線計画 … 18
 - (4) 中期整備事業計画 … 18
- 2 利用形態ごとの施設整備の基本方針
 - (1) 教育・研究施設 … 19
 - (2) 管理用施設 … 19
 - (3) 福利厚生施設等 … 19
 - (4) ライフライン等 … 19
 - (5) 環境整備 … 20
- 3 水戸キャンパス（寄宿舍、職員宿舎、国際交流会館を含む）の整備方針
 - (1) 基本方針 … 21
 - (2) ゾーニング計画 … 21
 - (3) 動線計画 … 21
 - (4) 中期整備事業計画 … 21
- 4 日立キャンパス（寄宿舍、職員宿舎、国際交流会館を含む）の整備方針
 - (1) 基本方針 … 22
 - (2) ゾーニング計画 … 22
 - (3) 動線計画 … 22
 - (4) 中期整備事業計画 … 22
- 5 阿見キャンパス（附属国際フィールド農学センターを含む）の整備方針
 - (1) 基本方針 … 23
 - (2) ゾーニング計画 … 23
 - (3) 動線計画 … 23
 - (4) 中期整備事業計画 … 23
- 6 附属学校団地の整備方針
 - (1) 基本方針 … 24
 - (2) ゾーニング計画 … 24
 - (3) 動線計画 … 24
 - (4) 中期整備事業計画 … 24
- 7 その他団地の整備方針
 - (1) 基本方針 … 25
 - (2) 中期整備事業計画 … 25
- 8 中期整備事業計画表
 - (1) 中期整備事業計画表<建物> … 26
 - (2) 中期整備事業計画表<電気> … 27・28
 - (3) 中期整備事業計画表<機械> … 29
- 9 主要団地ゾーニング・動線計画図 … 30～35

はじめに

茨城大学（以下「本学」という）は、昭和 24 年に新制国立大学としてスタートし茨城県の地域に根ざした総合大学として、地域社会・国際社会に有為な人材を輩出してきた。

本学は、平成 16 年度の法人化への移行を契機として、平成 21 年に大学憲章を定め本学の使命と役割を改めて明確にし、国立大学法人法に基づく中期目標及び中期計画の実現に向け、全ての大学構成員が一丸となって取り組んできたところであり、施設整備においても、平成 15 年度にキャンパスマスタープランを策定し、さらに平成 18 年度にはその改訂を行い、老朽再生整備や耐震改修整備等に重点を置くなどキャンパス環境の充実に取り組んできた。平成 28 年の東日本大震災においては本学施設も大きな被害を受けたが、国や関係機関の支援、多くの有志からの寄附等も得て、より機能的かつ魅力にあふれるキャンパスとして復興整備することができたところである。

一方、文部科学省では、令和 3 年 3 月に「第 5 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画（令和 3 年度～7 年度）」が策定され、①安全・安心の確保と機能向上、②キャンパス全体の強靱化、③新たな教育研究ニーズに対応するためのスペース確保、といった課題に計画的・重点的に取り組むことが示されたところである。

本学としても、国の方針との整合性を図りつつ、本学の改革の方向性を踏まえた教育研究施設の機能強化、基幹設備（ライフライン）の老朽対策等を計画的に実施していくことが必要となっているところであり、これらに対応するためキャンパスマスタープランを見直し、今後 10 年程度を見据えた本学の施設整備の方針を示すこととしたものである。

第1章 キャンパスの現状と課題

1 キャンパス概要

本学のキャンパスは日立市、水戸市、阿見町にある主要3団地と、附属学校が3団地、フィールド実習施設（農場）が2団地、その他の団地として学生寄宿舍や研究施設等があり大学全体で19団地を有している。本学の各団地については、以下

- ・水戸キャンパス及び関連施設（文京2団地、文京1-7、東原、堀町、渡里町）、
- ・日立キャンパス及び関連施設（中成沢町団地、鮎川町6-9、鮎川町6-10）、
- ・阿見キャンパス及び関連施設（阿見町団地、阿見町阿見）、
- ・附属学校団地（附属中学校：文京1-3団地、附属小学校・幼稚園：三の丸団地、附属特別支援学校：津田団地）、
- ・それらに属さないその他の団地

と区分する。

大学全体の敷地面積は、借用地を除いて787,225㎡、延床面積は209,884㎡である。附属フィールドサイエンス教育研究センター（農学部附属農場）が一番広い敷地で大学全体の約27%を占めている。主要3団地だけで大学全体の敷地面積は約48%、建築面積は約73%、延床面積は約79%を占めている。

名称	敷地面積 (㎡)	建築面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	用途等
水戸キャンパス 及び関連施設	197,923	35,924	99,338	本部、人文社会科学部、教育学部、理学部、 寄宿舍、職員宿舎、国際交流会館等、渡里 駐車場
日立キャンパス 及び関連施設	149,619	20,577	60,930	工学部、研究・産学官連携機構、寄宿舍、 職員宿舎、国際交流会館等
阿見キャンパス 及び関連施設	334,260	14,236	30,137	農学部、寄宿舍、国際交流会館、附属国際 フィールド農学センター等
附属学校団地	92,319	11,318	18,105	中学校、小学校、幼稚園、特別支援学校
その他の団地	13,104	1,095	1,374	水圏環境フィールドステーション、五浦美術 文化研究所、産業会館内サテライト
合計	787,225	83,150	209,884	

2 主要3キャンパスの現状と課題

<水戸キャンパス及び関連施設>

(1) 水戸キャンパス（文京2団地）

(現状)

水戸キャンパス（文京2団地（以下「水戸キャンパス」という））は県庁所在地である歴史と文化の町水戸市の北西部に位置している。近くに茨城県武道館や運動公園等の施設があり大学の東側は国道118号線が隣接している。本学の基幹キャンパスとしての役割を担っており、本部機能が所在する他、人文社会科学部(平成29年度改組)、教育学部、理学部の3学部、人文社会科学研究科、教育学研究科、理工学研究科（理学専攻）の3研究科が所在する。その他1年生を対象とした共通教育を主に実施する共通教育棟があり、図書館、講堂、社会連携センター、機器分析センター、福利厚生施設、学生会館（茨苑会館）、課外活動用施設、放送大学水戸学習センター、体育施設等を有する。



南側から撮影した水戸キャンパス



人文社会科学部校舎



教育学部校舎



理学部校舎



図書館



管理棟



講堂

(課題)

第3期中期目標・中期計画に掲げられている改組等に伴う機能強化整備、老朽化している共通教育棟や人文社会科学部B棟、教育学部D棟の整備、老朽化・狭隘化している福利厚生施設・課外活動施設等の整備等が必要であるが、水戸キャンパス構内は敷地に余裕がなく、新築や増築を行うにあたっては、既存施設の整理や小規模建物の集約化によるスペース確保が必要である。

また、給水設備等のライフラインの計画的な更新、バリアフリー対策や構内の緑地保全、学外者にもわかりやすいサインの整備、更なる防犯や安全対策、屋外パブリックスペースの整備も必要である。

(2) 水戸地区学生寄宿舍（文京1-7団地）

(現状)

男子寮と女子寮があり、男子寮については平成22年度に老朽改修を行った。女子寮については、全体改修中であり、令和4年5月完成した。

(3) 国際交流会館（堀町団地）

(現状)

国際交流会館については留学生の宿泊施設として利用している。

(課題)

第3期中期目標・中期計画においては留学生を増やすことが目標とされているが、国際交流会館は補助金での整備が困難であり、また新築又は増築に係るスペースがないことなどから、留学生増に対応するためには、その宿舎に係る新たな取組が必要である。

(4) 水戸地区職員宿舎（東原団地）

(現状)

集合住宅4棟があり、3棟は法人化に際し財務局から移管された施設である。

(課題)

全体として老朽化が進んでおり、特に給排水設備の老朽化が激しい。

<日立キャンパス及びその関連施設>

(1) 日立キャンパス（中成沢町団地）

(現状)

日立キャンパス（中成沢町団地（以下「日立キャンパス」という。））は茨城県北部の中心都市、日立市のほぼ中心に位置している。日立市内には日立製作所の工場や関連工場も多数あり、原子力関連施設のある東海村にも隣接している。日立キャンパス周辺部には日立市運動公園や野球場があり周辺部と一体で文教地区を構成している

日立キャンパスは本学の工学教育研究の中心的存在であり、N5棟では産学連携活動や知財活動の中核として機能している。敷地北側には駐車場エリアがあり、西側に体育館や課外活動施設、グラウンド等がある。本団地には小規模ではあるが主要建物を接続するための共同溝が設置されている。

また正門があり主要地方道に接している東側は、市の道路拡張拡幅計画により基幹環境整備とコンビニ誘致を行った。



南側から撮影した日立キャンパス、敷地西側にグラウンド等がある。



E1 棟



E4 棟（手前）、E5 棟



N4 棟

(課題)



S3 棟

第3期中期目標・中期計画に掲げられている老朽化・狭隘化している図書館・福利厚生施設整備等が必要であるが、増築や新築のスペースはあまりないため、既存施設の集約化が必要である。

更なるバリアフリー対策や構内の緑地保全、学外者にもわかりやすいサインの整備、防犯や安全対策、屋外パブリックスペースの整備、防災設備の整備も必要である。

(2) 工学部学生寄宿舍・職員宿舎（鮎川町 6-9 団地）

(現状)

学生寄宿舍の B 棟と C 棟については、耐震改修と老朽化改修は完了している。A 棟については耐震改修のみであり、老朽化改修は行っていない。職員宿舎については、単身棟を女子寮・国際交流会館に転用して平成 24 年度に改修しているが、昭和 44 年度に建築された職員宿舎については令和 4 年度に廃止となる。

(課題)

学生寄宿舍と職員宿舎があり、未改修部分は老朽化が進んでいる。またライフラインも部分修繕のみで、老朽化が進んでいる。

(3) 国際交流会館（鮎川 6-10 団地）

(現状)

国際交流会館については留学生の宿泊施設として利用しており、平成 24 年度に職員宿舎の転用・改修により整備したものである。

(課題)

第3期中期目標・中期計画においては留学生を増やすことが目標とされているが、国際交流会館は補助金での整備が困難であり、留学生増に対応するためには、新たな取組が必要である。

<阿見キャンパス及びその関連施設>

(1) 阿見キャンパス (阿見町団地)

(現状)

阿見キャンパス (阿見町団地 (以下「阿見キャンパス」という。)) は茨城県南部の農業地帯を控えた阿見町に位置し、東京医科大学茨城医療センターに隣接している。

敷地は公道を挟んで乙地区と甲地区に分かれており、乙地区に教育研究施設と福利厚生施設、甲地区にグラウンド、体育館、課外活動施設、国際交流会館、職員宿舎等が設置されている。また乙地区南側には公道を挟んで附属国際フィールド農学センター (附属農場) が接しており、両団地間の行き来は容易にできる。本学の県南の拠点であり、また附属国際フィールド農学センターと共に茨城県南部における農学教育研究の中心的存在でもあり、地域連携や産学連携活動の役割も担っている。平成 29 年度の学科改組により食生命学科と地域総合農学科が設立。総合研究棟 (フードイノベーション棟) が整備された。



写真左側 附属国際フィールド農学センター、右側農学部 (甲地区、乙地区)



農学部管理研究棟



農学部実験研究棟



図書館講義棟



RI 実験棟



福利厚生施設



遺伝子実験施設



フードイノベーション棟

(課題)

阿見キャンパスは公道を挟んで甲地区、乙地区に分かれている。水戸キャンパスや日立キャンパスと違って敷地に余裕があるが、有効活用が課題である。

学部改革に伴う機能強化及び学生数の増加に対応するために、新築後 20 年以上経過している実験研究棟等の主要建物の老朽化対策も必要である。

ライフラインについては給水設備の更新が行われた。

更なるバリアフリー対策や仮設舗装の駐車場整備、構内の緑地保全、学外者にもわかりやすいサインの整備、更なる防犯や安全対策、屋外パブリックスペースの整備も必要である。

(2) 農場（附属国際フィールド農学センター）（阿見町阿見団地）

(現状)

阿見キャンパスに隣接しており、周辺には茨城県立医療大学や阿見町役場とも隣接し阿見町の中心的な場所に位置している。農場実習等を主に行う施設であり、水田・畑・温室や管理棟・畜産実習施設等から構成されており、敷地が広く施設数は少ないという特長がある。

(課題)

一部の施設の老朽化は進んでいるが、ライフライン再生が主要な事業となる。主要ライフラインは地中埋設管路方式で対応しており、敷地が広いため管路長が長くなる傾向にあるが、ライフライン更新時には埋設ルート最適化に合わせて、計画を策定する必要がある。

3 その他団地の現状と課題

(1) 附属学校団地（文京 1-3 団地、三の丸団地、津田団地）

（現状）

附属学校団地は水戸市文京に附属中学校、水戸市三の丸に附属小学校・幼稚園があり、ひたちなか市に附属特別支援学校が設置されている。なお附属小学校・幼稚園は水戸城跡内にあり、水戸市が推進する「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」に基づく環境整備等が実施されている。

（課題）

各団地とも敷地にあまり余裕がなく、現状では駐車場等が不足している他、建物の新增築が難しい状況である。また主要 3 団地と比べると整備が遅れており、建物老朽化対策・ライフライン改修・屋外環境の整備が必要である。特に給排水・衛生設備の老朽化対策が急務となっている。

(2) 水圏環境フィールドステーション（潮来市団地）

（現状）

潮来町の北浦に隣接した地域に所在し、実験・教育研究施設（実験棟）の他、仮設の宿泊研修施設を有する。本センターは湖沼、淡水の水環境科学に係る我が国唯一の全国共同教育利用拠点に指定されている。

（課題）

現有施設である実験棟と研修棟については、施設老朽化と狭隘化の課題がある。特に教育研究に使用している実験棟は昭和 51 年に整備された建物であり、老朽化が進行している。また宿泊機能も不足しており、全国共同教育利用拠点としての機能を十分に果たせていない状況であることから、当面の教育研究に支障がでないような短期的な対策とともに、抜本的な機能強化が必要である。

(3) フロンティア応用原子科学研究センター（東海村）

（現状）

大強度陽子加速器施設（J-PARC）の卓越した能力を生かして、中性子応用科学及び応用原子科学の展開、さらにその産業応用及び地域イノベーションへの貢献を目指す本センターで使用する施設である。東海村にある県の施設（いばらき量子ビーム研究センター）を約 1,100 m²借用して運用しており、大強度陽子加速器施設（J-PARC）が供給する中性子線などの量子線を利用して物質科学・原子科学・ビーム科学等の研究を行っている。本施設については土地と建物の両方とも借用している。

（課題）

本学の理工学研究科量子線科学専攻の教育研究と連携して全国的な教育研究拠点の形成を目指しており、施設面においてもそのために必要な機能を有することができるよう、茨城県、東海村、J-PARC 等との連携により施設及び設備の整備等を行っていくことが必要である。

(4) 宇宙科学教育研究センター（宇宙電波館）（高萩団地）

（現状）

敷地は高萩市の所有地であり、市から譲渡された建物を平成 20 年に改修して利用しており、主に宇宙科学等に関する展示室、地域連携等に係る教育研修施設として利用されている。

（なお、隣接敷地内に存する 2 基の電波望遠鏡は国立天文台の所有であるが、本学において一定期間運用し教育研究を行っている。）

（課題）

施設の稼働率が必ずしも高くない状況であり、有効活用の方策を検討することが必要である。

(6) 五浦美術文化研究所 (大津町)

(現状)

五浦美術文化研究所は、昭和 30 年に、天心偉蹟顕彰会の会長横山大観から寄贈を受け本学の施設となった天心遺跡 (旧天心邸・六角堂・長屋門・庭園等)、及び昭和 38 年に建設された展示室 (天心記念館) からなる団地である。なお六角堂は平成 23 年の東日本大震災による津波で流失したが、平成 24 年に再建された。天心邸、屋門及び庭園は平成 15 年に「国土の歴史的景観に寄与する」ものとして登録文化財 (記念物) に認定されている。

(課題)

他の団地と性格が異なり、文化財としての保存・活用が必要な施設であるため、景観に配慮しながらの施設の保存・活用を行う必要がある。

4 耐震改修の現状と課題

(現状)

本学における建物の耐震改修工事は、平成 27 年度を最終年とした第 3 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画期間中に完了している。また、非構造部材の耐震化については、平成 28 年度に完了した。

(課題)

現在の建築基準法で定められている耐震基準を満たす耐震化改修工事は完了したが、今後、耐震基準が変更になる場合は、新基準に適合するように計画の策定を行う必要がある。

5 大規模改修の現状と課題

(現状)

本学の大規模改修（老朽化改修）工事は耐震改修工事と併せて行ってきた。

(課題)

令和元年度に策定したインフラ長寿命化個別施設計画に基づき整備を行う。

6 ライフライン等の現状と課題

(現状)

今までの施設整備では建物の耐震改修等を中心に整備をしてきた。そのために各団地とも電気、ガス、水道等のライフライン等の整備は遅れている。

ライフラインの電気設備は、屋外電力線路と屋外通信線路、受変電設備、外灯等があり、屋外電力線は供給電圧の違いにより高圧電力線と低圧電力線に区分される。屋外通信線は使用する用途の違いにより電話用配線、防災用配線、構内情報通信線等がある。設置形態の違いにより架空線と地中埋設線、共同構内配線とがある。ライフラインの機械設備は、給水・排水管路・ガス管路、受水槽・高置水槽、検水槽、排水処理施設、浄化槽、空調・換気設備、昇降機等がある。配管類は土中埋設又は共同溝内配管で設置しており、水槽類や排水処理施設は土中又は地上に設置されている。

(課題)

令和元年度に策定したインフラ長寿命化個別施設計画に基づき整備を行う。

第2章 施設整備の目標

本学は、「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」「学生が成長する学生中心の大学」をミッションとして掲げ、教育においては、豊かな人間性、高い倫理観、幅広い教養を持ち、多様な文化と価値観を尊重する国際感覚を身につけ、変化の激しい21世紀において社会の変化に主体的に対応し、自らの将来を切り拓くことができる総合的人間力を育成することを目標とし、また研究においては、研究者の自由な発想と主体的な判断に基づいて、知の創造及び真理の探究並びに地域における産業創出、社会的課題の解決及び文化の向上等につながることを目標として、この実現に向け、現在、第3期中期目標・計画に基づき、多様な教育研究活動を展開しているところである。これらの取組を施設整備の面から支え、キャンパス全体として良好な教育研究環境を創り出していくために、本学の施設整備に関し以下の目標を掲げるものとする。

(1) 教育研究の機能強化に資するキャンパス

「地域創生の知の拠点となる大学、その中で世界的な強み・特色の輝く大学」の実現のため、第3期中期目標においては「茨城大学型基盤学力」「地域経営力育成・強化」「地域産業イノベーション強化」「地域特性を生かした全国的教育研究拠点形成」「グローバル展開」「教育研究組織改革、ガバナンス改革、継続改革」の6つの戦略の下、体系的かつ具体的な取組を行うこととしており、施設整備にあたっては、これらの取組を支え、戦略の目的を達成するのに必要なキャンパスとしていくことを目指す。

(2) 学生の活発な活動や地域社会との連携を促進するキャンパス

「学生が成長する学生中心の大学」として、学生が主体的かつ活発に活動できるようにするとともに、知的な出会いと交流が醸成されるような、学習スペース、活動スペース、屋内外の憩いやリフレッシュ空間などの創生を目指す。また県北、県央、県南に主要キャンパスを有する利点を生かし、本学に学ぶ学生だけではなく、茨城県や県内の市町村、民間企業、法人や団体、同窓生等を含めた地域との交流・連携が一層進展し、地域の「知」の拠点としての役割が果たせるようなキャンパスを目指す。

さらに、女性、外国人、障害のある者などを含めたダイバーシティの観点に配慮し、本学に集うあらゆる人々が快適に活動できるキャンパスを目指す。

(3) 安全・安心で、地球環境に優しくサステイナブルなキャンパス

安全・安心な教育研究環境を確保するため、老朽化した施設やライフラインの計画的かつ適切な更新を行うとともに、各キャンパスの持つ特性を生かした豊かで多様な環境を保持・増進し、その際、自然エネルギーや再生可能エネルギーの積極的な活用を検討・実践して、地球環境への負荷が低い環境共存型の先導的な環境対策モデルとなるキャンパスを形成するとともに、地域の方にも開放された潤いのあるキャンパスの実現を目指す。

第3章 施設マネジメント

財政状況が厳しい中で、教育研究活動に要する財源を確保しつつ、目標に掲げたような教育研究環境を整備していくため、本学として以下のような施設マネジメントを推進する。

1 施設マネジメントの手法

本学においては、施設マネジメントにあたり、次のように観点に基づいて、各々に係る基本方針を定めて実施するものとする。

(1) クオリティマネジメント

施設に関わる基準適合性、快適性、機能性、信頼性、知的創造性等の総合的な品質管理を行うもの

(2) スペースマネジメント

学内諸施設の利用状況等を把握することなどを通じて、スペースを適時・適切に管理することにより、有効活用や保有建物の総面積抑制を図るもの

(3) 環境マネジメント

温室効果ガス排出量、化学物質排出量、廃棄物排出量等を適切に把握し、これを改善することを通じて、地球環境対策に資するもの

(4) コストマネジメント

施設維持管理費、施設修繕費及び施設整備費等の施設に関わる費用全般について、その執行状況を把握・管理し、財務状況を踏まえて必要となる費用の平準化・効率化等を図るもの、また必要な財源を確保するもの

2 施設マネジメントの実施体制

(1) 全学的な実施体制

施設マネジメントにおいては、学長の最終的な権限と責任の下、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の議論による学内の合意形成を図りながら、実効性のある取組を進める。

具体的には、以下のとおり進めるものとする。

① 財政支出を伴う毎年度の施設整備方針については、中期計画や本マスタープランに基づき、予算編成や概算要求の策定手続において、財務状況を踏まえつつ、クオリティ、スペース、環境、コストについて総合的なバランスを図りながら定める。教育研究スペースの再配分、全学共用教育研究スペースの利用計画・運用方法、施設の点検・評価、教室等の施設設備の利用に関する調整等については、各部局等の委員から構成される財務・施設委員会において審議・調整した案に基づき定めるものとする。

② クオリティマネジメントについては、施設課及び各部局の施設担当者を中心として、専門業者を適切に活用しながら実施する。

- ③ 環境マネジメントについては、財務・施設委員会で審議・調整し「茨城大学グリーン化推進計画」の内容も踏まえつつ、財務部を中心として各部局において実施する。

(2) マネジメントサイクルの確立

施設マネジメントを効果的・持続的に実施するために、以下のようなPDCAサイクルを機能させる。これらの取組は、上記の施設マネジメント実施体制の中で実施するものとする。

- ① 中期計画及び本マスタープランに基づく具体的な施設整備・運営実施計画を策定する。
- ② 計画に従って建物及び屋外環境の新築・増築・大規模改修、修繕、点検保守、清掃及び運転などを行う。
- ③ これらの結果を点検評価し、中期計画及びマスタープランの進捗状況进行评估する。
- ④ 評価結果を次の実施計画に反映させ、全学的に教育研究環境の持続的向上を図る。

3 クオリティマネジメントの基本方針

(1) 関係法令、基準等の遵守

施設の新設、改修、維持管理にあたっては、建築基準法や消防法、電気事業法、労働安全衛生法等の施設に関する法律、本省や国土交通省官庁営繕部等から提供される施設維持保全の技術基準等に留意し、常に最新の基準を採用するものとする。また、製造物責任法に基づき、設備等の製造業者等から維持管理についての情報がある場合は、それらの情報に従って維持管理を行うものとする。

(2) 工事施工時の見える化の推進

新設や改修工事における設計図書・完成図書・各種計算書・現場写真・打合せ議事録等の書類や電子データについては必要な期間保存するものとし、新設や改修工事内容の見える化を推進する。

(3) 保全業務の実施

法令点検が必要な設備については、専門業者に保全業務を依頼し適切に点検を実施する。自ら保全業務を行っている設備等については業務仕様書に基づき適切に業務を行い、その報告書等に基づき設備等の不具合状況の診断を行う。

(4) 老朽化の判断基準

老朽化の判断にあたっては、施設の耐用年数及び稼働時間・周辺環境の状況、施設設備の不具合状況の診断結果、部位・部材の計画更新年数等により状態が変化するので、これらの事項を総合的に判断して診断を行う。

(5) 施設カルテ・設備台帳等の整備

施設の現状を見える化して、施設の現状の把握や施設に起因する事故を未然に防止するため、各保全業務等の点検報告や修繕履歴を基に、施設カルテや設備台帳等を順次整備する。

4 スペースマネジメントの基本方針

(1) 教育研究スペースの配分方針

中期目標・中期計画に掲げる改組の実施や、各部局における教育研究の状況、施設の整備・改築状況等を踏まえつつ、教育研究スペースの再配分を実施し、弾力的に使用可能なスペースの確保、使用面積の再配分などを通じて既存施設の有効活用を図ることとする。

① 改組に伴う教育研究スペースの再配分

改組や学生定員の変更による教育研究の実施状況を踏まえ、部局間のスペースの再配分や共用スペース化等を実施する。

② 全学共用教育研究スペース

全学共用教育研究スペースについては、現在の使用状況やニーズ等を踏まえつつ、教育用スペース、研究用スペース、学生共用スペース、教育研究プロジェクトスペース、その他必要なスペース等の用途別に区分し、必要なスペースの確保及び再配置等を行うものとする。なお公募スペースについては、原則として定められた使用料を徴収する。

(2) 稼働率の改善

講義室をはじめとする各スペースについて定期的に使用状況等を調査し、その内容を学内関係者に公表するとともに、調査に基づいた再配分等を実施し、これらの取組を通じて、施設の稼働率の改善を図り、より一層の有効活用に努める。

(3) 施設保有資産の適正化

上記の取組等を通じて生じる空きスペースについて再配分を通じて老朽施設等に集約化し、施設を廃止するなど保有スペースの総面積の抑制を図り、維持管理費等の縮減を図る。

5 環境マネジメントの基本方針

(1) 環境負荷の低減

本学での活動に伴って生じる環境負荷を低減するために、太陽光発電等の再生可能エネルギーの更なる導入や省エネに配慮した施設整備等によりエネルギー消費効率の改善を行い、温室効果ガス排出抑制等の地球温暖化対策を積極的に推進する。また「茨城大学グリーン化推進計画」により平成32年度には平成22年度に対して温室効果ガス排出量を、当面少なくとも10%削減する目標を掲げており、その目標の実現のために対策を実施し達成した。その効果の検証を行い次の計画に反映させて、温室効果ガスの一層の削減とグリーンな大学の構築を目指す。

(2) 環境情報の公開

学内向けに光熱水費可視化等の情報を提供し、省エネ意識の向上を図る。毎年ホームページ等で公表している環境報告書や環境改善活動等の自己点検・評価等の環境関連情報を、大学ホームページ等を通じて、教職員・学生や一般社会へ積極的に公開する。

(3) キャンパス・スマート化の推進

設備機器類の効率改善や太陽光発電設備のような再生可能エネルギー設備の着実な増加及び、燃料電池等の新規技術の採用によりネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化※1を目指す。採用した設備は費用対効果の検証を行い次の計画に反映させる。また、本学で使用する建材については、「資料編3 エコマテリアル建材一覧」等の地球環境に配慮した製品を積極的に採用する。

※1 建物内のエネルギー消費量を建築物・設備の省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により削減して、年間のエネルギー消費量がゼロ又は概ねゼロとなる建築物をいう。

6 コストマネジメントの基本方針

(1) 整備費の適切な算出に基づく投資計画の策定

施設およびその利用の現状を正しく把握し、短期的・中期的に必要な施設整備費用、恒常的メンテナンスに必要な費用等を適切に算出し、これに基づいて投資計画を策定する。

メンテナンス費用の算定にあたっては、施設整備初期（企画・設計）の段階において、建物各部位の耐用年数に応じた更新周期を設定し、施設の維持管理に係る費用（LCC：ライフサイクルコスト）を把握する。

なお、現下の厳しい財政状況の中、施設整備に係る目標を達成するため、特に、寄宿料や施設使用料などの一定の収入が見込まれる施設については、資金調達の方法や管理運営の形態などを比較検討し、長期借入金や民間資金等の多様な財源を活用した投資計画とする。

(2) 維持管理費・修繕費の安定的な確保

また、施設維持管理費や修繕費を安定的に確保するため、外部資金に係る間接経費の一定割合を充当することや、公募スペース費の維持管理費等への充当、居室あたり課金（スペースチャージ）による維持管理費への充当等を検討する。

(3) 施設設備の共同利用の促進

機器等の設置にあたっては、全ての部局や居室等に設置するのではなく、共同利用にするなど集中、共用化を図ることにより、大学全体としての費用負担の軽減に努める。

また、他大学、他機関等との共同利用等の取組を一層進展させる。

(4) 維持管理に係るコストの縮減、適正化

施設の集約化の一層の推進、保全業務に係る契約の一元化や複数年度化、光熱水費の可視化による省エネルギー対策の推進、施設設備整備段階における長寿命でメンテナンス費用が安いものの採用など、維持管理等に係るコストの縮減・適正化を図る。

第4章 施設整備の方針

1 基本的考え方

(1) 概要

第2章に掲げた本学の施設整備目標を踏まえ、今後10年程度を見据え、利用形態ごとの施設整備の基本方針を定めるとともに、各キャンパスの基本方針及び施設計画の骨格となるゾーニング計画及び動線計画（小規模団地を除く。）、並びに中期整備事業計画について定める。

(2) ゾーニング計画

ゾーニング計画は、調和のとれた環境を計画的に構築していくために定めるものであり、各団地の既存施設の配置を踏まえて、景観等を配慮した建物の高さの設定や、構内動線等も考慮して計画する。各施設や土地を使用目的ごとに分類して「教育・研究ゾーン」「共通・管理・厚生ゾーン」「交流ゾーン」「運動・課外活動施設ゾーン」「駐車・駐輪ゾーン」「宿舎ゾーン」「農地ゾーン」「緑地ゾーン」に分けて計画する。駐車場や自転車置き場は原則として通用門近くに設置し、歩車分離動線を可能とする。教育研究施設は出来るだけ団地中心部分付近に計画し、管理部門施設や運動施設等を周辺部に配置し、緑地や広場等も必要な箇所に配置する。

(3) 動線計画

動線計画はゾーニング計画を踏まえて定める。動線は歩車分離を原則として、大学コア部分は歩行者優先動線として計画する。自動車、自転車、歩行者の全部又は一部が重複したり交差する箇所がある場合は、歩行者の安全に考慮して動線計画を策定する。また、周辺の道路状況やバス停等の場所も考慮する。交通量が多い箇所は安全のために人と自転車・自動車の流れを分離するように工夫する。道路と歩道は塗装や舗装材料の色分けで区別するなどの工夫を行う。

現状の調査・分析を行い、これに基づき学生や教職員及び自転車や自動車のキャンパス内での行動パターンを整理し、歩車分離の原則、駐輪・駐車場の位置、交通規制の掲示板の位置等に反映させる。

(4) 中期整備事業計画

本学の目的・目標の実現等を図るため、中期的に整備を予定する施設に係る計画を定めるものである。整備を予定する各施設については、国（文部科学省）の「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」の趣旨を踏まえ、本学の機能強化のための取組、老朽化対応等安全安心の確保のための取組、サステイナブルなキャンパス環境に資する取組の別にカテゴリー分類するとともに、取組の緊急度を定めた上で実施する（分類等については資料に記載）。

計画の対象は新增築・大規模改修とし、各施設に係る小規模改修や設備の整備等については、本マスタープランを踏まえつつ、その緊急性等に応じ、各年度の概算要求及び予算において取組を決定する。また、ライフラインに係る整備計画については、別途作成するインフラ長寿命化行動計画において記載する。

具体的な年次計画や各年度毎の整備計画については、財務状況や補助金の獲得状況、整備実施の緊急度等を踏まえ決定するものとするが、おおむねの実施時期については、別添のとおりとする。

なお、中期整備事業計画については、第4期中期目標・計画及び国の第5次施設整備5か年計画の策定を踏まえ、改訂を行うものとする。

2 利用形態ごとの施設整備の基本方針

(1) 教育・研究施設

- a 整備の優先順位については、中期目標・中期計画や老朽危険度を勘案しつつ、本学の機能強化に資する観点から決定する。
- b 将来にわたる維持管理費の縮減を図るため、整備を通じて中小施設の集約化等を行い保有面積を縮減する。
- c 保有面積を縮減しつつ施設に係るニーズに対応できるよう、各スペースの稼働率を向上させる必要があるため、整備にあたっては、できる限り多目的に対応する構造とする。また整備後は長期間に渡って使用するため、教育・研究の内容・方法の多様化や今後の変化に柔軟に対応できる機能やスペースを確保する。
- d 産学連携や地域貢献事業等による外部研究者のラボの設置等、外部資金を活用した施設整備・管理を積極的に推進する。
- e 学内情報環境の運用形態や授業の変化に対応した構内情報通信設備を計画的に整備する。各講義室等は無線 LAN 等でタブレットやノート PC のような携帯端末のインターネット接続を可能とする環境を今後も整備するとともに、携帯端末向けに充電用電源設備の設置を計画する。
- f 安全の確保に最大限配慮するとともに。省エネ性能の向上、設備の長寿命化を図る。またバリアフリー対応設備等の整備を引き続き推進する。

(2) 管理用施設

- a 大学管理部門及び大学共用で使用される施設であり、組織変更や用途変更等に対応しやすい構造とする。
- b 整備にあたっては省エネ性能の向上、設備の長寿命化、完成後の維持管理費の縮減に配慮する。情報漏えいやサイバー犯罪等に対応するため情報基幹設備等のセキュリティ対策を強化する。
- c 分散している施設については、学生や教職員の便宜に配慮しつつできるかぎり集約化し、保有面積を縮減する。

(3) 福利厚生施設等

- a 福利厚生施設や学生寄宿舍・国際交流会館等は、一定の収益が見込めることから、長期借入金や PPP 等の手法での整備を検討する。また、基金・周年事業におけるキーププロジェクトとして整備することを検討する。
- b 学生寮及び国際交流会館については、未改修の老朽化した建物について、老朽化の状況や学生のニーズを踏まえつつ計画的に改修する。改修後の学生寮等については、留学生と国内学生との混住方式を推進する。
- c 交流スペースは教職員、学生、留学生等の大学利用者相互の自主的な学び、またコミュニケーション、休憩等に必要な施設であり、屋外の空きスペース等を利用した休憩スペース等を含め、利用者に使いやすい場所に整備する。
- d 課外活動施設については、老朽化が進行しており、状況を踏まえつつ計画的に改修を行う。
- e 運動場・体育施設については、安全面に配慮しつつ、計画的にメンテナンスを行う。
- f 職員宿舎については老朽化が進行しているが、大規模改修等の必要性も含め、職員宿舎の在り方について検討する。仮に改修等を行う場合には、長期借入金や PPP 等の手法での整備を検討する。

(4) ライフライン等

- a ライフラインについては、長寿命化更新を行い将来にわたる維持管理費縮減を行いつつ、省エネ、環境配慮等を考慮した施設の更新等を行うものとする。別途作成するインフラ長寿命化行動計画に基づき、電気設備と機械設備等でそれぞれ緊急性のある事業から更新を行なう。老朽化の度合いは修繕履歴や点検業務や保全業務報告書等を参考に判断し、優先順位はその都度見直しを行う。
- b 地中埋設管路の更新時に近隣に耐震性のない埋設管路がある場合は、その同時更新を計画して、将来土木工事が発生しないように計画を策定する。また他の設備配管も含めて集約して埋設を行うようにする。

- c 新築・改修工事等での断熱材の採用、外部建具に断熱性能の良い建具の採用、照明設備のLED照明器具への更新、廊下や便所等の共用部分は人感センサーや昼光センサー等を使用、変圧器の低損失タイプの採用を引き続き進めて更なる省エネ化を図る。また太陽光発電設備の設置を引き続き進めると共に燃料電池等の新技術の採用を検討する。
- d エコマテリアル建材の採用、モジュール化した分電盤類を採用して廃棄時の環境負荷の低減を図る。建物別の光熱水使用量を把握して見える化を推進するために、個別管理メーターの設置や集中検針装置を使用して容易に検針出来るように計画する。
- e 冷暖房設備については、省エネルギー、保守点検・運転管理、利便性の観点から、分散方式主体で整備することとし、熱源は電気・ガスの利用内容を分析して適切に選択する。集中リモコンや全熱交換換気設備を導入して省エネ化も図る。また自然エネルギーの利用・水の再利用促進を計画する。
- f 大規模な災害が発生した場合を想定して、ライフライン設備は重要設備の機能分散化等を図り、災害発生時には学生の安全確認、災害応急対策業務や早期実施の優先度が高い復旧・復興業務等を行えるように施設の配置・計画を行う。

(5) 環境整備

- a 植栽する植物の種類については、周辺環境との調和や景観形成を考慮して、緑地の機能やメンテナンスの難易等を考慮するとともに土地条件に合致したものを選定する。
- b 構内道路の舗装については、雨水排水を容易にするために必要箇所に雨水集水桝を設けて、道路等が冠水しないようにする。歩道等は透水性の高い材料を使うなど、水たまりの解消とともに環境への配慮を示すものにする。
- c 構内の外灯の数や位置を十分に検討して適切な明るさを維持するようにするとともに、LED等による省エネルギー化を図る。
- d サインは本学としてランドデザインを統一するとともに、設置場所についても構内動線を踏まえて決定する。大学のグローバル化や地域交流等にも対応し、学内に不慣れな方にも目的の建物等へ容易に行く事ができるよう、ユニバーサルデザインを採用して多言語表記や学外利用者にも考慮する。
- e 広域避難場所としての機能を整備し、夜間や休日でも支障がないように計画する。非常用備蓄品をキャンパス内に保管するとともに、他の地域で被害が発生した時には、融通できるようにする。
- f 駐車場については、舗装化や安全管理面の対策を推進するとともに、有料化による財源を活用して維持していく。

3 水戸キャンパス（寄宿舍、職員宿舎、国際交流会館を含む）の整備方針

(1) 基本方針

本学の基幹キャンパスとしての機能を十分に果たせるよう、経年劣化による老朽化の進む施設の改修等を着実に実施するとともに、本部機能の強化、所在学部及び研究科、全学教育機構の教育研究機能の強化、社会連携・貢献活動の強化に資する施設整備や、学生が主体的かつ活発に活動できる、学習スペース、活動スペース、福利厚生施設の整備、リフレッシュ空間の創生等を実施する。限られたスペースを有効に活用するため、施設の集約化・高層化等を図る。

(2) ゾーニング計画

水戸キャンパスの3学部3研究科施設は既存配置を基本として、大学の機能強化に必要な施設のスペース確保を行いながら整備を行う。低層の複数建物に分散している共通教育棟については建物の集約化・高層化を計画し、これによりスペースを確保することも検討する。歩行者の主要入口でもある大学の正門付近を大学の顔として位置づけし、図書館とその前の広場周辺、広場東西を南北に連絡している通路を中心に計画を行う。駐車場や駐輪場、構内道路、緑地帯、通用門は現有施設配置を基本として計画する。

(3) 動線計画

構内の安全性や整理の観点から、原則として現状の動線を維持する。団地のコア部分は歩行者優先とし、周辺部に必要に応じて自転車通行もできる通路を設定する。歩行者の主動線としては南第一通用門と正門から構内に入る動線とする。他に北通用門、西第二通用門、南第二通用門からも出入りできる動線とする。自動車については学生・教職員は南第三通用門から構内に入り、西第二通用門から構外に出る動線とする。

外来者については、駐車場の有料化に伴い第三通用門を利用して出入構を行う。バイク利用者は南第二通用門から出入りする動線とする。（p.31 図2）

(4) 中期整備事業計画

<共通教育棟整備>

共通教育棟は平成29年度より本格的に業務を行う全学教育機構において基盤教育等を実施する施設であり、耐震性については基準をクリアしているが、老朽化が進んでおり改修が必要となっているため、水戸キャンパスの機能強化に必要な施設として計画する。整備手法としては、既存棟改修で整備する方法を財務状況や他の施設計画との関係、代替施設の見通しなどを踏まえ計画する。

<人文社会科学部B棟改修>

人文社会科学部改組に伴う大学機能強化改修及び経年劣化による老朽化対策としての改修工事を行う。

<教育学部D棟改修>

教育学部改組に伴う大学機能強化改修及び経年劣化による老朽化対策としての改修工事を行う。

4 日立キャンパス（寄宿舍、職員宿舎、国際交流会館を含む）の整備方針

(1) 基本方針

所在する工学部及び理工学研究科の教育研究の特性や改革の方向性、収容定員の増加などに対応した、経年劣化による老朽化の進む施設の改修等の着実な実施や、新棟建設などを計画するとともに、学生が主体的かつ活発に活動できる、学習スペース、活動スペース、福利厚生施設の整備、リフレッシュ空間の創生等を実施する。限られたスペースを有効に活用するため、施設の集約化・高層化による環境面での快適性の向上を図る。

(2) ゾーニング計画

既存配置を基本として、大学の機能強化、学生・教職員の利便性向上に必要な施設のスペース確保を行いながら整備を行う。東側にある主要地方道に接した正門付近から図書館までを日立キャンパスの顔として位置づけとする。正門付近については市工事の道路拡幅計画に併せて令和元年度に周辺部の整備を行った。西側に設置されている小規模建物が複数あり、将来の増築や新築スペースを確保するために、それらを集約化することを検討する。駐車場については敷地北側の進入路とし、安全性を確保する。

(p. 32 図 3)

(3) 動線計画

団地のコア部分は歩行者優先とし、必要に応じて自転車通行もできる通路とする。歩行者は正門や西側通用門から出入りを行う。自動車については、北東側の公道から出入りし駐車場に至る動線計画とする。自転車については、歩行者と同様の出入りを行うが、敷地中央部分は歩行者優先として、歩行者の安全を図る。(p. 33 図 4)

(4) 中期整備事業計画

< E4 棟改修事業 >

E4 棟は昭和 57 年に新築された建物であり、部分的に改修や修繕は行っているが、設備機器類等は老朽化が進行してきているため、設備機器更新を含めた老朽箇所の改修工事を行う。

< 福利厚生施設整備 >

施設の狭隘化及び経年劣化に伴う老朽化が著しいことから、整備を計画する。整備の方法については、新たな施設の設置の可能性も含め検討する。財源については、基金の活用や長期借入金、PPP の活用等の手法も含め検討する。

5 阿見キャンパス（附属国際フィールド農学センターを含む）の整備方針

（1）基本方針

所在する農学部及び農学研究科の教育研究の特性や改革の方向性、収容定員の増加などに対応して、新総合教育研究棟の整備等を実施するとともに、学生が主体的かつ活発に活動できる、学習スペース、活動スペース、福利厚生施設の整備、リフレッシュ空間の創生等を実施する。

（2）ゾーニング計画

乙地区は現有建物配置を基本としてゾーニングを計画する。大学機能強化施設や主要教育研究施設については教育・研究ゾーンのある乙地区で計画を策定する。甲地区は現有建物を基本にゾーニングを計画する。甲地区には仮設建物が数棟点在しているが、この建物は将来取り壊すためゾーニング計画では考慮しないこととする。甲地区は運動施設や課外活動施設を中心にゾーニングし、他に宿舎や緑地と駐車場を計画する。

附属国際フィールド農学センターについては、全体を「教育・研究ゾーン」「駐車・駐輪ゾーン」「農地ゾーン」「緑地ゾーン」に分けて計画を策定する。フィールド施設は実習等で使用される農地・畜産施設等が他の団地でない施設であり、効率的に作業や実習が出来るように必要な施設のゾーニングを行う。家畜等の飼育施設等のように臭気の出る施設については、隣接した民有地に影響を与えないように、団地の中央部に配置するように計画を行う。（p. 34 図5）

（3）動線計画

乙地区団地の中央部分の広場を歩行者優先とし、必要に応じて自転車通行もできる通路の計画を策定する。敷地の南北に駐車場や駐輪場を整備して敷地中央部分は歩行者優先動線とするように計画を策定する。フィールド教育施設への移動は歩行による移動ができるように計画を策定する。

附属国際フィールド農学センターについては、通路は歩行者優先とするが、農作業車等も通行するため動線計画を策定する。動線は作業車も通行するため、余裕のある幅をとる必要がある。（p. 35 図6）

（4）中期整備事業計画

＜駐車場の整備等＞

舗装化や安全管理面の対策を推進するとともに、有料化による財源を活用して維持していく。

6 附属学校団地の整備方針

(1) 基本方針

義務教育諸学校等として、発達段階や特性に応じた機能、安全性、快適性を備えた施設環境を維持・確保していくため、経年劣化による老朽化の進む施設の改修等を着実に実施する。

(2) ゾーニング計画

<附属中学校>

既存建物配置を基本としてゾーニングを行う。

<附属小学校・幼稚園>

既存建物配置を基本としてゾーニングを行う。なお、水戸市が推進する「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」に基づく環境整備等が実施された後の敷地状態で計画する。

<附属特別支援学校>

既存建物配置を基本としてゾーニングを行うが、老朽化に伴う大規模改修を行う必要があり、改修中は仮設校舎を設置・利用することになることなどに配慮計画する。

(3) 動線計画

<附属中学校>

正門近くにバス停、また正門前に歩道と信号機が設置されており、歩行者は正門を通行しているが、自動車の入構も正門を利用していることから、歩行者の安全に注意して動線を設定する。

<附属小学校・幼稚園>

附属小学校・幼稚園は歩行者や自動車が利用する正門と、主に自動車の入構に使用している通用門がある。主動線としては従来どおり、正門から歩行者と自動車、通用門は自動車とするように計画する。

<附属特別支援学校>

敷地南側に正門があり、西側に通用門がある。生徒の安全のため、送迎や来客時の出入りには正門を利用しており、通用門の使用は少ないが、現状を踏まえて計画する。

(4) 中期整備事業計画

<特別支援学校>

校舎について、耐震基準は満たしているが老朽化が進んでいることから、大規模改修を計画する。なお敷地に余裕がなく新增築が難しい状況でもあり、仮設校舎をグラウンド等に設置・利用することになることを踏まえ計画する必要がある。

7 その他団地の整備方針

(1) 基本方針

<水圏環境フィールドステーション>

湖沼、淡水の水環境科学に係る我が国唯一の全国共同教育利用拠点としての機能を十分に果たせるようにするとともに、本センター研究部門と地球変動適応科学研究機関との連携により環境科学教育研究機構（仮称）を構築するとの目標も踏まえ、教育研究機能強化のための施設整備を計画する。その際、現団地は狭隘であることから、他所への移転の可能性や、県・市町村、隣接分野に係る研究機関等との連携による整備の可能性も検討する。

<フロンティア応用原子科学研究センター>

理工学研究科量子線科学専攻との連携による、本学の強みを生かした量子線科学分野に係る全国的教育研究拠点の形成を目指しており、施設面においてもそのために必要な機能を有することができるよう、茨城県、東海村、J-PARC 等との連携により施設及び設備の整備等を行っていく。

<宇宙科学教育研究センター（宇宙電波館）>

現有施設を有効に活用し、宇宙科学・地球惑星科学や、県北ジオパーク等に係る教育研究成果の公開、地域連携活動等の拠点として積極的に活用を図っていく。

<五浦美術文化研究所>

文化財としての保存・活用、景観等に配慮しながら、一般の方の見学等の便宜に資するため、避難経路の確保等の安全対策、老朽化したライフラインの更新、歩道や緑地・法面の維持保全を図るとともに、研究成果の公開に係る機会を拡大する観点から、展示室の改修等を計画する。

(2) 中期整備事業計画

<水圏環境フィールドステーション>

施設が狭隘であり、かつ老朽化が進んでいる現施設について、全国共同教育利用拠点としての機能を十分に果たすとともに、本センター研究部門と地球変動適応科学研究機関との連携により環境科学教育研究機構（仮称）を構築するとの目標も踏まえ、全国からの利用者に係る宿泊施設も含め、教育研究機能強化のための施設整備を計画する。その際、現団地は狭隘であることから、他所への移転の可能性や、県・市町村、隣接分野に係る研究機関等との連携による整備の可能性も検討する。

8 中期整備事業計画表

(1) 中期整備事業計画表<建物>

※『茨城大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）令和2年3月』より抜粋

<建物>					
年度（和暦）	年度（西暦）	団地名	建物名	工事種別	
第 4 期	4	2022	文京2	人文社会科学部B棟	機能向上改修
			中成沢町	電子顕微鏡室（S4棟）	機能向上改修
			中成沢町	情報処理センター（N1棟）	機能向上改修
			文京2	共通教育棟1号館 ※Ⅰ期工事	機能向上改修
			阿見町	実験研究棟	性能維持改修
			文京2	教育学部E棟	性能維持改修
	5	2023	文京2	共通教育棟1号館 ※Ⅱ期工事	機能向上改修
			三の丸	給食室	機能向上改修
			中成沢町	研究・産学官連携機構（N5棟）	性能維持改修
			文京2	機器分析センター	性能維持改修
			文京2	機械室	性能維持改修
			三の丸	特別教室	性能維持改修
	6	2024	文京2	教育学部D棟	機能向上改修
			文京1-3	技術科教室	機能向上改修
			潮来市	実験棟	機能向上改修
			阿見町	管理研究棟	性能維持改修 ※防水除く
			阿見町	特殊実験棟	性能維持改修
			文京2	社会連携センター	性能維持改修 ※防水除く
			文京2	車庫	性能維持改修
	7	2025	中成沢町	表面処理研究室（N7棟）	機能向上改修
			中成沢町	図書館（E4棟）	機能向上改修
			文京2	保健センター	機能向上改修
			大津町	展示室	機能向上改修
			阿見町	RⅠ施設	性能維持改修
			阿見町	馬房	性能維持改修
			文京1-3	体育館	性能維持改修
			三の丸	幼稚園舎	性能維持改修
			津田	日常生活訓練施設	性能維持改修
			渡里町ヤジカ	研究管理棟	性能維持改修
	8	2026	中成沢町	学生食堂（E7棟）	機能向上改修
			文京2	体育合宿所	機能向上改修
			文京2	武道場	機能向上改修
			文京2	管理棟・共通棟	機能向上改修
			文京1-3	渡り廊下	改築
			中成沢町	総合研究棟（E5棟）	性能維持改修
			中成沢町	機械室	性能維持改修
阿見町阿見			穀物乾燥庫	性能維持改修	
阿見町阿見			保存庫	性能維持改修	
9			2027	文京2	管理棟・共通棟
	津田	特別支援学校校舎		機能向上改修	
	中成沢町	電気電子工学科棟（E6棟）		性能維持改修	
	文京2	講堂		性能維持改修	

(2) 中期整備事業計画表<電気>

※『茨城大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）令和2年3月』より抜粋

<電気>					
年度（和暦）	年度（西暦）	団地名	建物名	設備種別	
第 4 期	4	2022	中成沢町	守衛所	照明設備
			阿見町	阿見キャンパス	外灯
			三の丸	受電室	自家用電気工作物
			潮来	実験棟	照明設備
			津田	特別支援学校校舎	消防設備
			津田	特別支援学校校舎	照明設備
			阿見町阿見	研究管理棟	高圧ケーブル
	5	2023	中成沢町	研究・産学官連携機構（N5棟）	高圧ケーブル
			中成沢町	課外活動共用施設（N8棟）	照明設備
			阿見町	受電室	自家用電気工作物
			阿見町	特殊実験棟	照明設備
			文京2	社会連携センター	消防設備
			文京2	教育学部E棟	照明設備
			文京2	守衛所	照明設備
			文京2	理学部F棟	照明設備
	津田	受電室	自家用電気工作物		
	6	2024	中成沢町	共通研究棟（N2棟）	高圧ケーブル
			阿見町	R1施設	照明設備
			阿見町	管理研究棟	照明設備
			文京2	受電室	自家用電気工作物
			文京2	課外活動共用施設	照明設備
			文京2	守衛所	消防設備
			三の丸	低学年教室	発電設備
			堀町	国際交流会館	照明設備
	7	2025	中成沢町	屋外運動場附属施設	高圧ケーブル
			阿見町	霞光寮	照明設備
			文京2	課外活動変電室	自家用電気工作物
			文京2	社会連携センター	照明設備
			文京2	機器分析センター	照明設備
			文京1-3	附属中学校校舎	発電設備
			大津	五浦美術文化研究所	消防設備
			阿見町阿見	農場受電室	自家用電気工作物
阿見町阿見			研究管理棟	照明設備	
8	2026	中成沢町	運動場施設変電室	自家用電気工作物	
		文京2	図書館	高圧ケーブル	
		三の丸	小学校校舎	消防設備	
		三の丸	附属小学校・幼稚園	外灯	
		津田	特別支援学校校舎	発電設備	

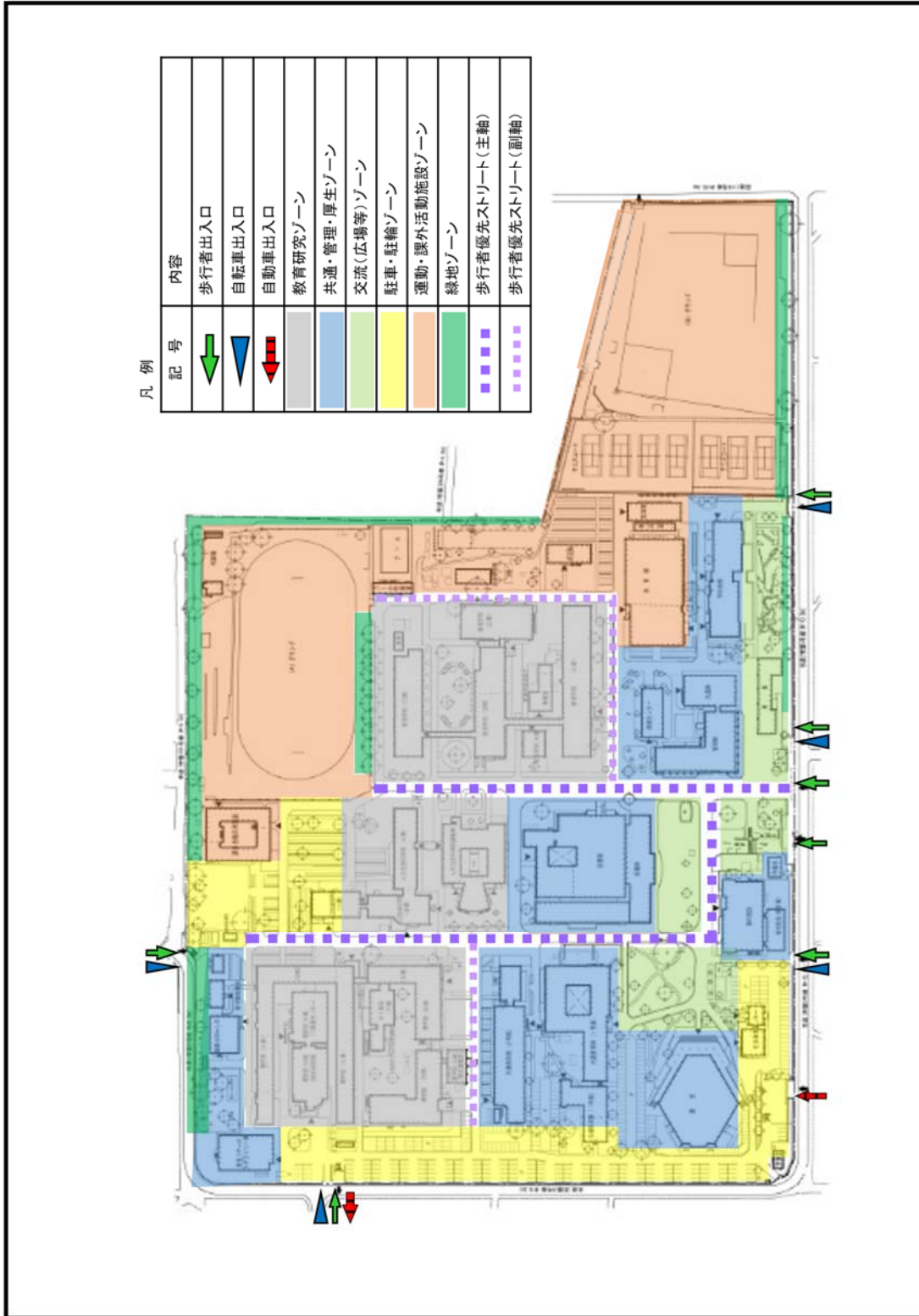
第 4 期	9	2027	中成沢町	E2棟変電室	自家用電気工作物
			中成沢町	機械工学科棟 (W 1 棟)	高圧ケーブル
			中成沢町	研究・産学官連携機構 (N 5 棟)	照明設備
			鮎川町6-9	吼洋寮	高圧ケーブル
			阿見町	特殊実験棟	消防設備
			阿見町	R I 施設	消防設備
			阿見町	福利厚生施設	照明設備
			三の丸	幼稚園舎	照明設備
			津田	特別支援学校校舎	高圧ケーブル
			津田	附属特別支援学校	外灯
			津田	日常生活訓練施設	照明設備
			渡里	艇庫	外灯
			高萩	宇宙科学教育研究センター	消防設備

(3) 中期整備事業計画表<機械>

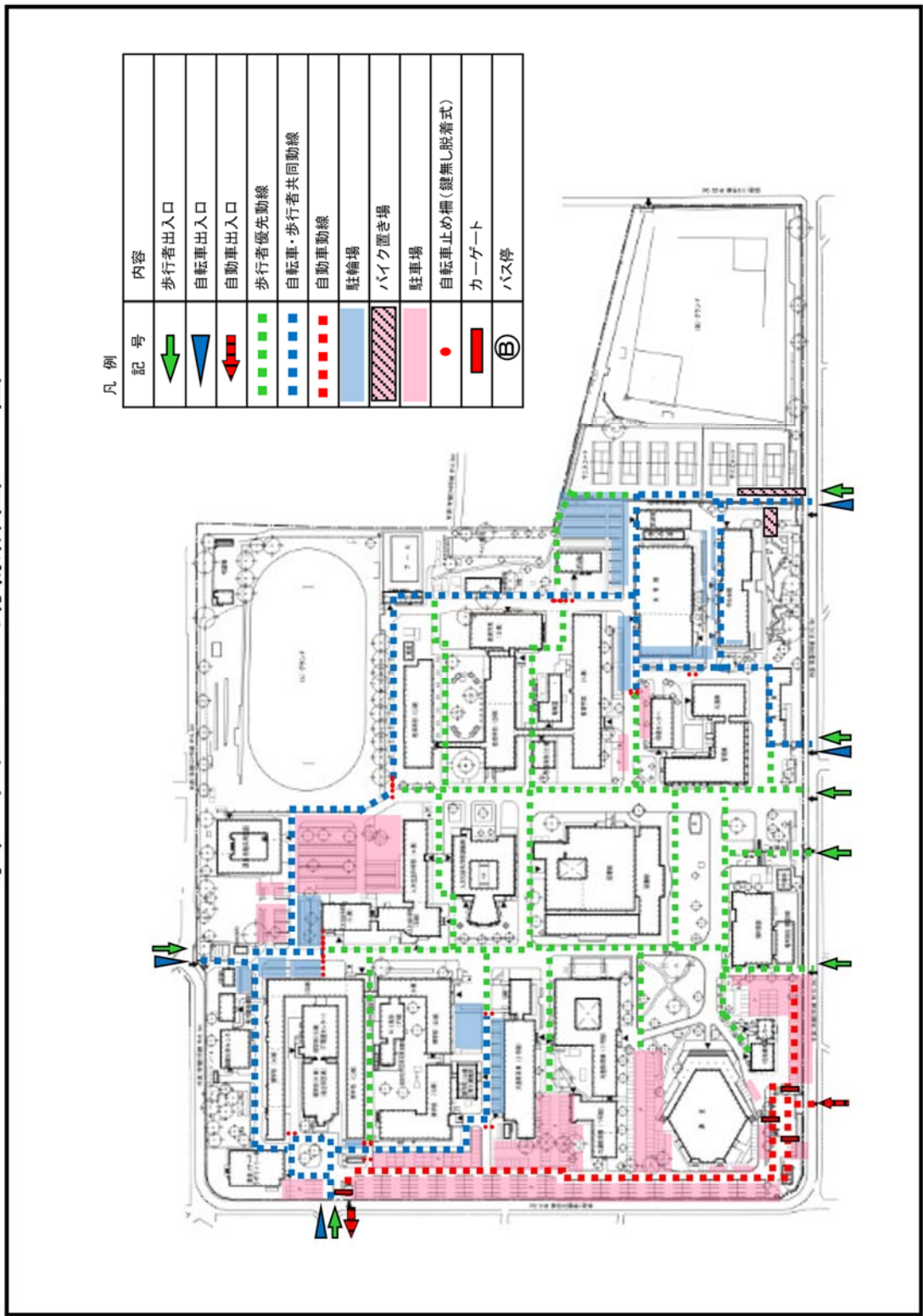
※『茨城大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）令和2年3月』より抜粋

<機械>					
年度（和暦）	年度（西暦）	団地名	建物名	設備種別	
第 4 期	4	2022	中成沢町	情報工学科棟（S 1 棟）棟機械室	給水設備（ポンプ）
			中成沢町	情報工学科棟（S 1 棟）（R2工事未更新分）	空調設備(EHP)
			中成沢町	情報工学科棟（S 1 棟）（R2工事未更新分）	空調設備(GHP)
			中成沢町	課外活動共用施設（N 8 棟）	空調設備(EHP)
			文京2	共通教育棟 2 号館	給水設備（受水槽）
			文京2		屋外排水管（生活・実験）
			文京2	人文社会科学部講義棟	E V
			阿見町阿見	農場研究管理棟	空調設備(EHP)
	5	2023	中成沢町		屋外排水管（生活）
			阿見町	実験研究棟	空調設備(EHP)
			阿見町	実験研究棟	空調設備(特殊)
			文京2	人文学部C棟機械室	給水設備（ポンプ）
			文京2	課外活動共用施設	給水設備（受水槽）
			文京2	学生会館	空調設備(EHP)
			文京2	人文社会科学部B棟	E V
	6	2024	中成沢町	機械室	給水設備（ポンプ）
			中成沢町	研究・産学官連携機構（N 5 棟）	空調設備(特殊)
			阿見町	管理研究棟	空調設備(EHP)
			阿見町	管理研究棟	空調設備(GHP)
			阿見町		屋外排水管（生活・実験）
			文京2	共通教育棟 2 号館	空調設備(EHP)
			文京2	教育学部A棟	E V
	7	2025	中成沢町	システム工学科棟（E 2 棟）	給水設備（高置水槽）
			中成沢町		屋外排水管（実験）
			文京2	理学部 S 棟機械室	給水設備（ポンプ）
			文京2	人文社会科学部 C 棟	空調設備(GHP)
			文京2	共通教育棟 1 号館	空調設備(GHP)
	8	2026	中成沢町	総合研究棟（E 5 棟）棟機械室	給水設備（ポンプ）
中成沢町			研究・産学官連携機構（N 5 棟）	給水設備（高置水槽）	
中成沢町			都市システム工学科東棟（S 2 棟）	空調設備(GHP)	
三の丸他				屋外給水管・ガス管	
9	2027	中成沢町	システム工学科棟（E 2 棟）	E V	
		中成沢町	情報工学科棟（S 1 棟）	E V	
		阿見町	実験研究棟	給水設備（高置水槽）	
		文京 2	課外活動施設機械室	給水設備（ポンプ）	
		文京 2	理学部 S 棟（総合情報処理センター）	空調設備(特殊)	
		文京 2	理学部 S 棟（総合情報処理センター）	空調設備(GHP)	

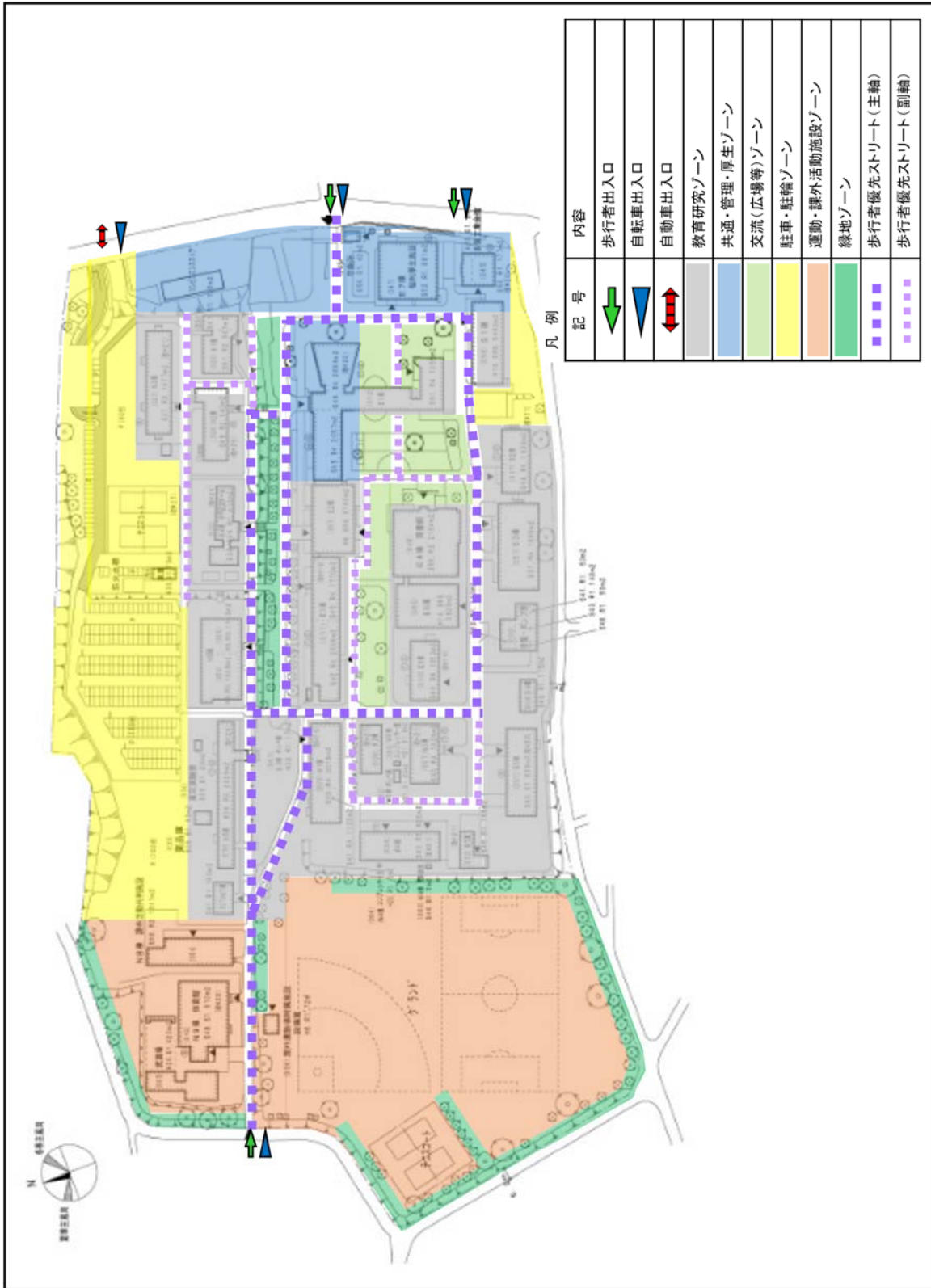
水戸キャンパス ゾーニング計画図 図1



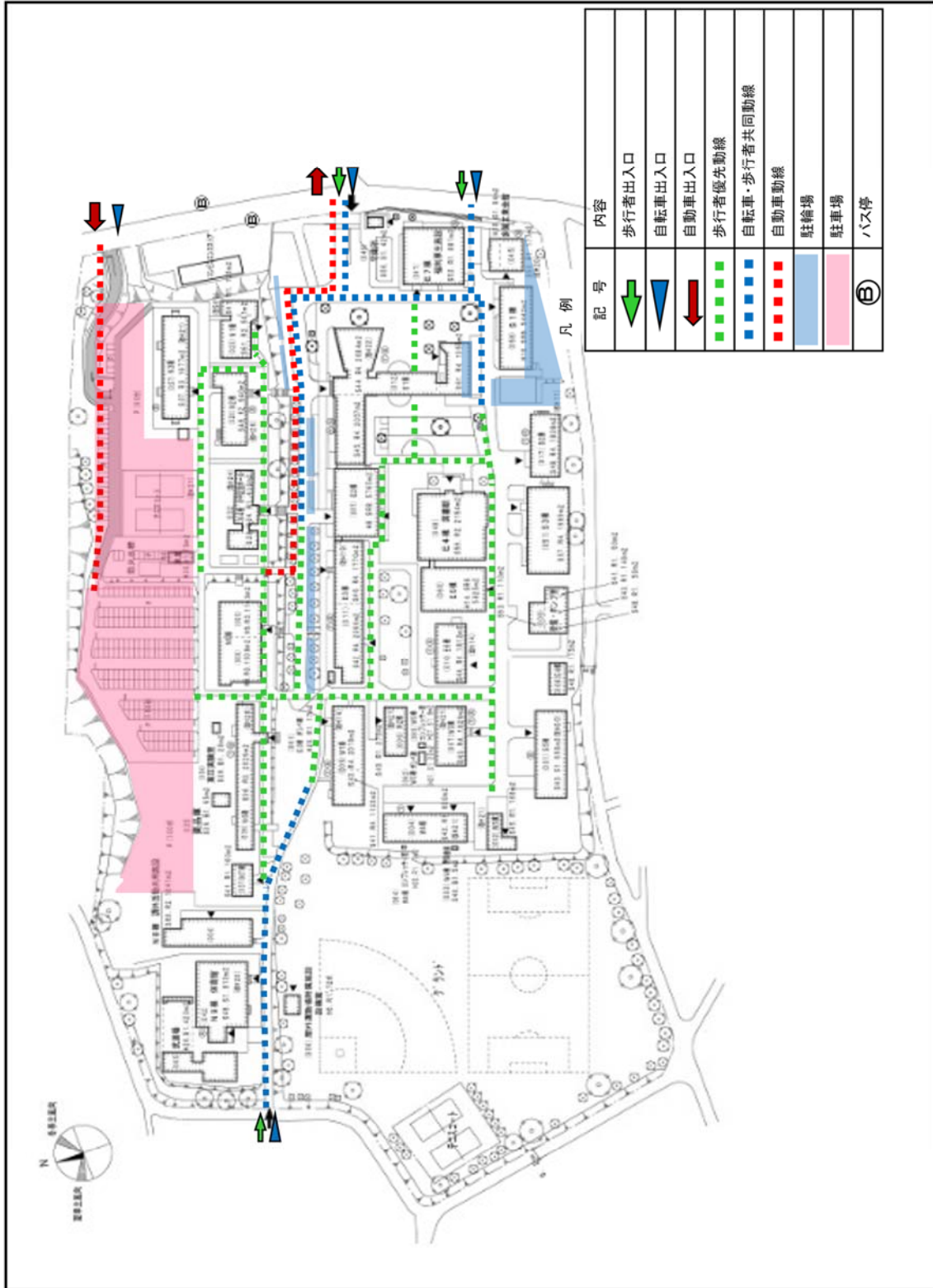
水戸キャンパス 動線計画 図2



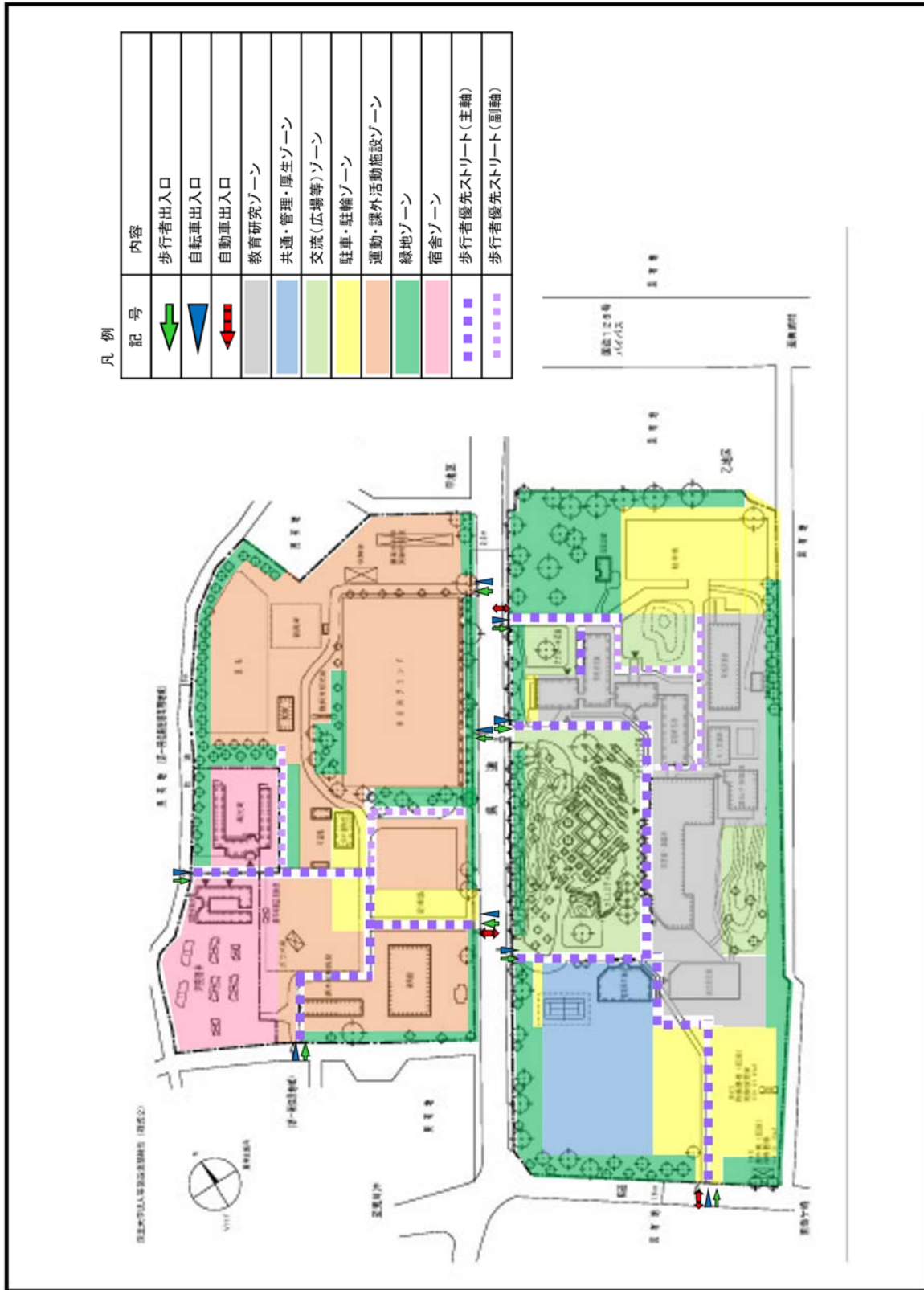
日立キャンパス ゾーニング計画図 図3



日立キャンパス 動線計画図 図4



阿見キャンパス ゾーニング計画図 図5



阿見キャンパス 動線計画 図6

